

貸借対照表

令和 8年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	(487,032,618)	(504,388,599)	(△17,355,981)
有形固定資産	(483,229,418)	(500,585,399)	(△17,355,981)
土地	245,903,500	245,903,500	0
建物	385,522,675	385,522,675	0
構築物	86,304,350	86,304,350	0
教育研究用機器備品	66,760,988	66,760,988	0
管理用機器備品	26,913,140	26,913,140	0
図書	814,906	814,906	0
減価償却累計額	△328,990,141	△311,634,160	△17,355,981
特定資産	(0)	(0)	(0)
その他の固定資産	(3,803,200)	(3,803,200)	(0)
電話加入権	883,200	883,200	0
敷金	1,410,000	1,410,000	0
出資金	10,000	10,000	0
基本財産拠出金	1,500,000	1,500,000	0
流動資産	(732,015,174)	(728,150,690)	(3,864,484)
現金預金	97,055,573	91,671,089	5,384,484
未収入金	83,663,180	85,249,180	△1,586,000
売掛金	66,000	0	66,000
仮払金	114,539,226	114,539,226	0
未収入金（損害賠償請求権	436,691,195	436,691,195	0
資産の部合計	1,219,047,792	1,232,539,289	△13,491,497
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	(78,610,000)	(86,890,000)	(△8,280,000)
長期借入金	78,610,000	86,890,000	△8,280,000
流動負債	(220,692,809)	(190,755,721)	(29,937,088)
未払金	17,713,111	18,225,602	△512,491
前受金	198,594,900	169,172,900	29,422,000
預り金	4,384,798	3,357,219	1,027,579
負債の部合計	299,302,809	277,645,721	21,657,088

貸借対照表

令和 8年 3月31日

（単位 円）

純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	(834,019,575)	(834,019,575)	(0)
第 1 号基本金	810,019,575	810,019,575	0
第 4 号基本金	24,000,000	24,000,000	0
繰越収支差額	85,725,408	△14,342,447	100,067,855
翌年度繰越収支差額	85,725,408	△14,342,447	100,067,855
純資産の部合計	919,744,983	819,677,128	100,067,855
負債及び純資産の部合計	1,219,047,792	1,097,322,849	121,724,943

事業活動収支計算書

令和 7年 4月 1日から

令和 8年 3月31日まで

(単位 円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		学生生徒等納付金	(303,000,000)	(225,429,980)	(77,570,020)
		授業料	250,000,000	197,539,980	52,460,020
		入学金	3,000,000	2,000,000	1,000,000
		施設設備資金	50,000,000	25,890,000	24,110,000
		手数料	(6,000,000)	(5,177,300)	(822,700)
		試験料	6,000,000	5,123,000	877,000
		証明手数料	0	54,300	△54,300
		寄付金	(0)	(1,447,675)	(△1,447,675)
		一般寄付金	0	1,447,675	△1,447,675
		経常費等補助金	(0)	(19,980,800)	(△19,980,800)
		都補助金	0	1,013,000	△1,013,000
		授業料等減免費交付金	0	18,967,800	△18,967,800
		付随事業収入	(0)	(315,532)	(△315,532)
		補助活動収入	0	315,532	△315,532
		雑収入	(0)	(10,155,347)	(△10,155,347)
		施設設備利用料	0	262,960	△262,960
		その他の雑収入	0	9,892,387	△9,892,387
		教育活動収入計	309,000,000	262,506,634	46,493,366
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		人件費	(186,000,000)	(194,281,754)	(△8,281,754)
		教員人件費	165,000,000	167,466,874	△2,466,874
		職員人件費	21,000,000	26,814,880	△5,814,880
		教育研究経費	(73,000,000)	(22,292,280)	(50,707,720)
		(教) 消耗品費	5,000,000	4,163,159	836,841
		(教) 光熱水費	5,000,000	3,457,056	1,542,944
		(教) 旅費交通費	5,000,000	3,728,986	1,271,014
		(教) 奨学費	10,000,000	0	10,000,000
		(教) 福利費	2,000,000	1,093,595	906,405
		(教) 通信運搬費	1,000,000	279,935	720,065
		(教) 印刷製本費	1,000,000	0	1,000,000
		(教) 修繕費	500,000	0	500,000
		(教) 損害保険料	500,000	0	500,000
		(教) 賃借料	20,000,000	117,480	19,882,520
		(教) 諸会費	0	3,600	△3,600
		(教) 報酬委託手数料	0	238,000	△238,000
		(教) 行事費	1,000,000	651,200	348,800
		(教) 実習研修費	1,000,000	22,000	978,000
		(教) 雑費	1,000,000	0	1,000,000

事業活動収支計算書

令和 7年 4月 1日から

令和 8年 3月31日まで

(単位 円)

		(教) 減価償却額	20,000,000	8,537,269	11,462,731
		管理経費	(74,200,000)	(80,151,348)	(△5,951,348)
		(管) 消耗品費	5,000,000	4,250,439	749,561
		(管) 光熱水費	1,000,000	1,023,498	△23,498
		(管) 旅費交通費	500,000	163,453	336,547
		(管) 研修費	0	474,160	△474,160
		(管) 福利費	100,000	104,173	△4,173
		(管) 通信運搬費	1,000,000	1,725,722	△725,722
		(管) ビル管理費	10,000,000	0	10,000,000
		(管) 修繕費	1,000,000	825,000	175,000
		(管) 損害保険料	0	1,845	△1,845
		(管) 賃借料	5,000,000	6,191,762	△1,191,762
		(管) 公租公課	1,000,000	22,098	977,902
		(管) 諸会費	1,000,000	1,515,800	△515,800
		(管) 会議費	500,000	10,766	489,234
		(管) 報酬委託手数料	30,000,000	41,041,048	△11,041,048
		(管) 補助活動費	0	3,180	△3,180
		(管) 広報費	15,000,000	11,338,630	3,661,370
		(管) 渉外費	100,000	0	100,000
		(管) 雑費	1,000,000	232,472	767,528
		(管) 減価償却額	2,000,000	11,227,302	△9,227,302
		徴収不能額等	(0)	(0)	(0)
		教育活動支出計	333,200,000	296,725,382	36,474,618
		教育活動収支差額	△24,200,000	△34,218,748	10,018,748
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	(0)	(141,680)	(△141,680)
		その他の受取利息・配当金	0	141,680	△141,680
		その他の教育活動外収入	(0)	(0)	(0)
		教育活動外収入計	0	141,680	△141,680
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	(0)	(1,071,517)	(△1,071,517)
		借入金利息	0	1,071,517	△1,071,517
		その他の教育活動外支出	(0)	(0)	(0)
		教育活動外支出計	0	1,071,517	△1,071,517
		教育活動外収支差額	0	△929,837	929,837
		経常収支差額	△24,200,000	△35,148,585	10,948,585
		科目	予算	決算	差異

事業活動収支計算書

令和 7年 4月 1日から
令和 8年 3月31日まで

(単位 円)

特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	(0)	(0)	(0)
		その他の特別収入	(0)	(0)	(0)
		特別収入計	0	0	0
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	(0)	(0)	(0)
		その他の特別支出	(0)	(0)	(0)
			特別支出計	0	0
	特別収支差額		0	0	0
[予備費]		(0) 0		0	
基本金組入前当年度収支差額		△ 24,200,000	△ 35,148,585	10,948,585	
基本金組入額合計		0	0	0	
当年度収支差額		△ 24,200,000	△ 35,148,585	10,948,585	
前年度繰越収支差額		0	120,873,993	△ 120,873,993	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 24,200,000	85,725,408	△ 109,925,408	
(参考)					
事業活動収入計		309,000,000	262,648,314	46,351,686	
事業活動支出計		333,200,000	297,796,899	35,403,101	

財産目録
令和 8年 3月31日現在

(単位 円)

科目	年度末
一 資産額	
(一) 基本財産	
1 土地	245,903,500 円
2 建物	385,522,675 円
3 構築物	86,304,350 円
4 教育研究用機器備品	66,760,988 円
5 管理用機器備品	26,913,140 円
6 図書	814,906 円
7 減価償却累計額	△328,990,141 円
(1) 建物償却累計額	181,596,170 円
(2) 構築物償却累計額	80,904,208 円
(3) 教研用機器償却累計額	41,694,811 円
(4) 図書償却累計額	814,905 円
(5) 管備品償却累計額	23,980,047 円
8 電話加入権	883,200 円
9 敷金	1,410,000 円
10 出資金	10,000 円
11 基本財産拋出金	1,500,000 円
(二) 運用財産	
1 現金預金	97,055,573 円
(1) 現金	5,700 円
① 小口現金	5,700 円
(2) 普通預金	97,049,873 円
① みずほ銀行 (医9)	79,027,920 円
② みずほ銀行 (医8)	409,450 円
③ 三菱UFJ銀行 (医5)	1,916,349 円
④ りそな銀行 (医1)	125,066 円
⑤ りそな銀行 (医4)	999,885 円
⑥ りそな銀行 (医3)	688,254 円
⑦ りそな銀行 (鍼灸)	2,080,028 円
⑧ りそな銀行 (整骨院)	28,854 円
⑨ 2094451	461,603 円
⑩ 2094469	1,243,583 円
⑪ 2094477	2,090,897 円
⑫ 商工中金 (法6)	3,779,692 円
⑬ 三井住友銀行 (医7)	693,062 円
⑭ ゆうちょ	3,505,230 円
2 未収入金	83,663,180 円
3 売掛金	66,000 円

財産目録
令和 8年 3月31日現在

(単位 円)

科目	年度末
(1) 売掛金 (2年生)	66,000 円
(2) 売掛金 (3年生)	1,126,700 円
(3)	△1,126,700 円
4 仮払金	114,539,226 円
5 未収入金 (損害賠償請求権)	436,691,195 円
合計	1,219,047,792 円
二 負債額	
(一) 固定負債	
1 長期借入金	78,610,000 円
(二) 流動負債	
1 未払金	17,713,111 円
2 前受金	198,594,900 円
3 預り金	4,384,798 円
(1) 私学共済積立	459,498 円
(2) 住民税	195,463 円
(3) 源泉所得税	△646,321 円
(4) 健康保険	2,748,156 円
(5)	1,628,002 円
合計	299,302,809 円

(注) 1 基本財産：学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金
2 運用財産：学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産
3 固定負債：別表第一における大科目「固定負債」に計上する負債
4 流動負債：別表第一における大科目「流動負債」に計上する負債

2025 年度 事業報告書

1. 法人の概要

開学理念

学校教育法に基づき、柔道整復師、はり師・きゅう師を志す者に対し、専門教育を施すとともに医療従事者にふさわしい人格形成に重きを置き、優秀な柔道整復師、はり師・きゅう師の育成に寄与する。

設置する学校	学校法人エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校		
所在地	東京都墨田区両国 4-27-4		
課程名	柔道整復師専門課程		
	はり師・きゅう師専門課程		
学科名	柔整科	午前部・午後部	
	鍼灸科	午前部・午後部	
定 員	柔整科	午前部 60 名 午後部 20 名	
	鍼灸科	午前部 30 名 午後部 20 名	
教職員数	教員数	18 名	職員数 4 名

2. 教育活動内容

【柔整科】

■ 人材育成と教育理念

わが国古来の伝統的な手技療法や包帯、テーピングなど、医療現場で不可欠な技術を修得させ、国家資格取得後も治療家として自己研鑽を続け、医療業界に貢献できる、信頼される高い実技能力を持つ人材の育成を目指す。現代の健康志向社会では、スポーツや健康増進に取り組む人々を支えるトレーナーの重要性が増しているため、本校は臨床現場で即戦力となる実践力に加え、治療家として主体的に取り組む姿勢と高い職業意識を養成し、スポーツ現場で活躍できる専門性を備えた人材育成に努める。

具体的な取り組みとして、陸上や柔道大会でのトレーナー実習、附属・外部接骨院や整形外科での臨床実習を 3 年間で 180 時間実施する。

■カリキュラムと講師陣

カリキュラムは実技授業を豊富に取り入れ、施術経験が豊富な柔道整復師を非常勤講師として招き、より実践的かつ臨床的な教育を実施する。さらに学生の実技能力向上を目的に、本校独自の実技マニュアルを作成し、授業および実技試験で活用する。実技授業を担当する教員の多くは本校の卒業生であり、人格、知識、技術において信頼できる人材だ。一方、基礎科目および専門基礎科目は、大学で教壇に立つ、または立っていた講師陣が担当し、大学と同等レベルの講義を提供する。こうした授業は学生からも高い評価を得ており、各科目は科目体系フローチャートに沿って体系的に編成され、学生が効率的に学びを深められるよう工夫している。

■国家試験対策と人間形成

学生の最終目標である国家試験合格に向けては、平日朝の補習、夕方の補講、夏季・冬季講習、模擬試験などのフォロー体制を整え、全学生が積極的に参加できる環境を提供する。成績に関係なく国家試験科目に取り組む姿勢を重視し、試験対策のみならず、実社会で地域住民から信頼され、必要とされる医療人としての人間性やコミュニケーション能力も養う。こうした教育は、単に教室内での授業だけで完結するものではなく、臨床実習や救護活動を通じて社会と関わりながら実践的に育成していくことが重要だと考える。

【鍼灸科】

■教育理念

西洋医学で解決しにくい生活習慣病やストレスに起因する症状に対し、近年、補完代替医療として高く評価されている。本学科は、この注目を集めるはり・きゅうの施術に必要な専門知識・技術の修得にとどまらず、国家資格取得後も専門性を探究し続けられる人材の育成に力を入れる。

■実践重視のカリキュラム

本学科の教育は実践力に重点を置き、実地の臨床現場において患者対応、鍼灸施術、カルテ記載が確実にできることを目標とする。これは業界が求める水準を確保するためであり、特に臨床実習に力を入れる。具体的には、外部のトレーナー実習や附属鍼灸院での臨床実習を3年間で180時間以上実施し、教員の指導のもとで実際の患者に施術する機会を数多く提供する。これにより、学生は治療家としての技術と臨床力を修得し、スポーツ、美容、健康増進に取り組む多様な分野で活躍できる高い専門性を身につける。また、将来の開業を視野に入れ、治療現場での即応力を養うことにも注力する。

カリキュラムは教育目標を実現するために体系的に編成され、社会および学生のニーズに応じた見直しも定期的に行う。授業内容や教授法の改善に向けては、学生対象の授業アンケートを実施し、その結果を担当教員にフィードバックする。これにより、学生の意見を反映した教育内容の改善を図る。

■専門性の高い講師陣

教員採用においては、教育歴や実績を重視し、専門性を備えた人材を確保する。非常勤教員には、大学や各種学会、研究会に所属し、実地経験を持つ専門家を招聘する。専任教員については、学外研修や学会参加を通じて専門性および教授力を向上させ、その成果を教育活動に還元する。

【両科関連の各種セミナー】

・美容鍼セミナー	川辺 なお	HARICCHI
・トレーナーセミナー	山田 晃広	株式会社 Amistad
・テーピングセミナー	西尾 悠介	柔整科教員
・手技療法セミナー	田村 健太郎	(株) more
・トレーニング実習	最上 忠	学園教員
・租税教室	梅田 康侑	本所税務署主催
・経営セミナー	内藤 淳	川口統合整骨院・鍼灸院

3. 柔道部活動実績

柔道部は部員 9 名で活動し、2025 年 4 月から 2026 年 3 月までの期間に年間 8 大会へ参加した。学内稽古を継続しながら対外試合への出場を重ね、競技力の向上と部員の士気向上に取り組んだ。対外試合では、男子部員が春・秋の墨田区大会で個人優勝を果たし、全国学校協会大会では準優勝の成績を収めた。

加えて、学業面では 3 年生部員 4 名全員が国家試験に合格し、1 年生部員も年度末試験で上位の成績を収めるなど、文武両道を実践する成果が見られた。

4. 陸上部活動実績

陸上部は 13 名で活動を開始し、2025 年 4 月から 2026 年 3 月までの期間に年間 4 大会へ出場した。年間を通じて学内トレーニングルームおよび近隣施設で練習を実施し、基礎体力と競技力の向上に取り組んだ。大会では、葛飾区大会で女子 800m 優勝を果たし、全国大会のリレー種目では男女ともに優勝した。継続的な活動を通じて、競技成績の向上と部活動の活性化が図られた。

5. 硬式女子野球部活動実績

毎週水曜日に学校内施設にて練習を行っている。1 名は他のクラブチームに参加し試合に出場している。

6. 軟式野球部活動実績

軟式野球部は部員 23 名で活動を開始し、2025 年 4 月から 2026 年 3 月までの期間に年間 3 大会へ出場した。年間を通じて計画的に練習を実施し、競技力の向上と学生間の協調性・主体性の育成に取り組んだ。大会実績としては、創部 2 年目にして第 50 回東京都専門学校軟式野球春季大会で優勝を果たしたほか、第 37 回全国専門学校軟式野球大会では初出場ながら第 3 位の成績を収めた。学外大会への参加は、他校との交流や競技経験の蓄積に加え、本校の認知向上にもつながった。また、柔整科 3 年生の所属部員 6 名全員が柔道整復師国家試験に合格しており、部活動と学業の両立による成果が示された。活動運営面では、安全性および競技環境の充実を目的として、ユニフォーム、ヘルメット、バット等の備品更新を実施するとともに、継続的な練習機会を確保するため、年間を通じて計画的な会場確保と運営に努めた。創部 1 年目となった今期、オンシーズンに週 1 回のペースで錦糸公園他にて練習を行った。

大会結果においては東京都専門学校軟式野球部春大会は 2 回戦敗退、同秋大会は初出場初優勝を達成した。

7. 就職支援

就職ガイダンスを年に 4 回実施した。ガイダンス前にセミナーを実施し求人票の見方、履歴書の書き方、面接での質問内容等を事前に実施した。参加企業には病院・治療院・トレーナー・福祉施設等、幅広く参加頂き学生の進路選択によるミスマッチの軽減をはかった。

8. 国家試験合格率

	合格率
柔道整復師	100.0%
はり師	81.8%

きゅう師

81.8%

9. 学生募集活動

広報活動の場として貴重な機会である各高校での進路ガイダンスや千葉県・東京都の高校柔道、高校陸上の大会にトレーナーステーションを出店し学校認知度の向上をはかった。

10. 学生支援

通常の学生面談に加え、成績不振学生、欠席の多い学生へは追加で面談を行い、保護者との情報共有を積極的に行った。成績不振の学生については個別補修を含め、個々の対応を行った。また、国家試験に合格できなかった卒業生へのフォローアップ体制については、国家試験対策授業への聴講を有料で許可した。

経済的困窮者には学費の分納・延納の対応を行うとともに、各種奨学金の紹介を行った。本件については保護者との面談も同時に行った。

監事監査報告書

令和8年 5月 29日

学校法人 エイジェック学園
理事長 石原 征二 殿

学校法人 エイジェック学園

監事 白石 学



監事 松永 慎也



私たちは、私立学校法第 52 条第 3 項及び学校法人エイジェック学園寄附行為第 28 条第 1 項の規定に基づき、学校法人エイジェック学園の 2025 年度(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)の業務並びに財産の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、計算書類について検討するなど必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人エイジェック学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務または財産に関する不正の行為、または、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上